飛翔　人権通信

人権教育・啓発通信：「飛翔」
発　行：那賀川中学校
（№６）2026（令和８）年10月30日（金）
文　責：人権教育主事　中岡　和也



10月13日（火）に後期がスタートしましたが、新たな目標に向かって日々頑張ることができているでしょうか。小さなことでも構いません。しっかりと目標をもち、勉強や部活動をはじめ、自分にできることに一生懸命取り組んでいきましょう。

さて、最近とてもうれしい話を聞きました。欠席しているクラスメイトに、LINE で「大丈夫？」「待っているよ」といった温かいメッセージを送っている生徒がいたのです。人はついつい自分のことばかり考えてしまいがちですが、このように仲間を気にかけ、自分から行動に移せる姿はとても誇らしく、格好いいと感じました。

自分に人権があるのと同じように、他者にも人権があります。「誰もが幸せでありたい」と願うのはごく自然なことです。自分の言動が誰かの幸せを奪ってしまうことのないよう、互いの思いや願いを大切にできる行動をとっていきましょう。

◇　私の後期の目標は「○○です」・・・

私の後期の目標は、もっと勉強や部活動を頑張っていきたいです。そして、自分の目標を達成できたら、クラスをもっとよくしていきたいです。

（　１年Ｂ組　西本　璃斗　さん　）

学級委員としてクラスのみんなの意見を聞いて、まとめられるように頑張りたいです。部活動では、キャプテンとしてチームをまとめ、声かけをしながら礼儀正しい強いチームを作っていきたいです。

（　２年Ｂ組　伊川　創汰　さん　）

後期の目標は、２つあります。１つは、志望校合格です。もう１つは、中学校での最高の日々を過ごすことです。これらを達成するために、周りの人に感謝し、メリハリをつけて過ごしたいです。

（　３年Ａ組　廣井　真央　さん　）

◇　「いじめゼロ宣言」

10月16日（金）、第１学年で「いじめゼロ宣言」を作成しました。事前に「どのような理由であっても、いじめ・暴力・いやがらせなど人を傷付ける行為は絶対に許されないこと」、そして「傍観することもいじめを助長してしまうこと」を学びました。

いじめ問題について深く考え、被害にあった人の気持ちを想像する学習を通して、誰もがいじめのないクラスをめざすために、生徒一人一人が「いじめゼロ宣言」を行いました。みんなが安全・安心に笑顔で過ごせるよう、自分も相手も大切にしながら過ごしていきましょう。

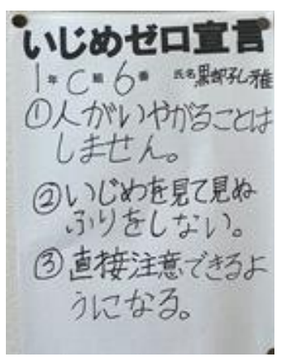
○　いじめとは？

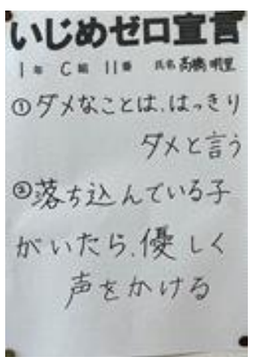
児童・生徒が一定の人間関係にある他の児童・生徒から心理的または物理的な影響を受け、心身に苦痛を感じている状態を指します。

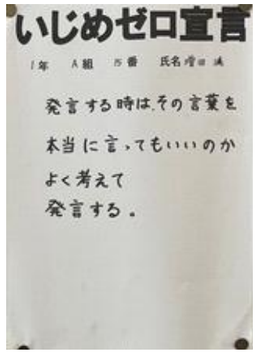
※　加害者の意図や行為の深刻さに関係なく、被害者が苦痛を感じていればいじめと認定されます。（いじめ防止対策推進法より要約）

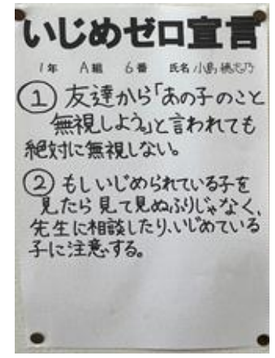
○　いじめ行為の具体例

- 冷やかし、からかい、悪口
- 仲間外し、無視
- 叩く、蹴るなどの暴力
- 金品をたかる、隠す、壊す
- 嫌なこと、恥ずかしいことを強要する
- SNS、ネット上での誹謗中傷









◇　2026年度「身元調査お断り」ワッペン運動

10月24日（土）、道の駅「公方の郷なかがわ」にて「身元調査お断り」ワッペン運動による街頭啓発を実施しました。当日は、人権委員やシンフォニックバンド部の生徒たちが参加し、阿南市人権教育協議会那賀川支部の方と協力して来場者へ啓発物品を配布しました。生徒たちが意欲的に活動に取り組む姿から、身元調査を「しない・させない・許さない」という強い思いが周囲にも伝わってきました。参加してくれた生徒のみなさん、ありがとうございました。







○　「身元調査」は重大な人権侵害です！

「身元調査」とは、結婚や就職などの際に、生まれ、家柄、病歴、障がいの有無、学歴や思想などを、本人に無断で調査・利用することです。これはプライバシーの侵害であり、結婚差別や就職差別につながります。

- 結婚は、本人同士の合意によって成立するものです。
- 就職は、本人の資質や能力に基づいて判断されるべきものです。

本人の努力ではどうにもならない生まれや環境などを理由に不当な差別を行うことは、その人が「幸せに生きる権利」をふみにじる行為です。

○　本人通知制度を知っていますか？

本人の知らないところで、住民票の写しや戸籍謄本などが不正に請求・取得され、身元調査などの人権侵害につながる事例が発生しています。

このような人権侵害を未然に防ぐため、「本人通知制度」に事前登録し、自身のプライバシーを守りましょう。事前登録の手続きは、阿南市役所市民生活課にて受け付けています。

